



平成26年第2回定例会は6月5日に開会し、23日間の会期で6月27日に閉会しました。初日には、市長から人事案、条例案、補正予算案など11件が提案されました。まず、専決承認案1件を承認し、人権擁護委員の推薦についての人事案2件を同意としました。また、条例案などの7件は、各常任委員会に付託し審査することとし、補正予算案1件は、各常任委員会で、所管部分の審査を行うこととしました。

2日目から4日目には、15人の議員が登壇し一般質問が行われました。最終日の採決では、各常任委員会に付託していた市長提出案件をすべて可決としました。また、議員から提出された意見書案5件のうち3件を可決、2件を否決としました。

条例案等 議案を上和

規定する「火災予防条例」及び新名神高速道路建設に伴う松井区内公園移転に係る「都市公園条例」の各一部改正案など7件が提案され、それぞれ所管する常任委員会に付託し、審査を行うこととしました。

目)を引き続き推薦することに適任とし、河村初美(かわむらひづみ)氏(62)は新規元^リを新たに後任委員として推薦することも適任としました。任期は委嘱発令の日から3年です。

人權擁護委員
2名は適任

最終日には、各常任委員会に付託していた議案の審査結果に対し、各委員長から報告を受け、質疑の後、討論を行いました。京田辺市議会議員団からの討論では日本共産党た。討論では日本共産党の議案に対する賛成意見が述べられました。議案は、三山木小学校西校舎新築工事の増額を内容とした「一般会計補正予算（第1号）」について質疑が行われた後、各常任委員会で所管部分の審査を行ったことしました。（2面に掲載）

市長提出議案
すべて可決

議員提出の意見書案
3件を可決・2件は否決

提案されました。副市長から提案理由が説明され、た後、質疑、討論を行いました。日本共産党京田辺市議会議員団から、後期高齢者支援金と介護納付金に係る賦課限度額の引き上げが行われた背景があろとして、反対討論がありました。採決の結果、賛成多数で承認されました。

また、軽自動車税の増額などに係る「税条例等」や「都市計画税条例」、消防団員の退職報奨金引き上げに係る「非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例」のほか、福知山花火大会火災事故を教訓とした屋外催しにおける防火対策を

最終日に、議員から意見書案3件が提出され、採決の結果、「水銀に関する水俣条約」の早期発効と国内対策の確立を求める意見書、「手話言語法」制定を求める意見書及び、地方財政の充実・強化を求める意見書の3

件(7面に掲載)は、全員賛成で可決しました。また、特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書及び、集団的自衛権に関する憲法解釈の変更を行わないことを求める意見書の2件は、賛成少数で否決しました。